

2015 年 7 月 21 日

報道関係者各位

株式会社エコスタイル
経営企画室

エコスタイルがさらなる「あんしん」を提供！
すべての太陽光発電設備に「日照補償サービス」の提供を 7 月より開始！

株式会社エコスタイル（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：木下公貴）は 2015 年 7 月 21 日より、当社で設置する太陽光発電設備すべてに日照量の補償を行う新サービスの提供を開始いたします。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始から約 3 年を経て市場拡大が進む太陽光発電ですが、太陽が照っていないれば発電ができないという性質上、悪天候の長期化等による日照量不足から売電量低下のリスクがありました。

そこで、エコスタイルでは、お客様にさらなる「あんしん」のサービスを提供するために、当社で設置する太陽光発電設備すべてに日照補償を提供する新たなサービスの提供を開始いたします。

住宅の屋根等に設置する、住宅用の太陽光発電設備に対しての発電量補償・日照量補償サービスは従来から提供する企業もございましたが、産業用のいわゆる野立ての発電設備にも日照量補償サービスを提供するのは、業界でも革新的な試みです。

■サービス概要

○補償サービスの対象となる物件

エコスタイルで取り扱う、2015 年 7 月 21 日以降に連系接続するすべての太陽光発電設備

○補償サービスの内容

設置時期に応じた観測期間中の日照時間が基準値（当社基準値・年毎に更新）を下回り、かつ下回った時間が年間 30 時間を超えた場合に 1 時間当たり 100 円、年間で最大 500 時間分（5 万円）まで補償いたします。

例）※下記は実績に基づくものではありません。

K 県 基準時間 1968 時間 ⇒ 結果 1949 時間 -19 時間 補償金額は 0 円

⇒基準時間との差が 30 時間に満たないので、補償はございません。

Y 県 基準時間 1740 時間 ⇒ 結果 1527 時間 -213 時間 補償金額は 21,300 円

⇒基準時間との差が 30 時間を越えているので 1 時間当たり 100 円補償いたします。

N 県 基準時間 1691 時間 ⇒ 結果 1128 時間 -563 時間 補償金額は 50,000 円

⇒基準時間との差が 500 時間を越えた場合でも最大 50,000 円の補償とさせていただきます。

○観測地点

各都道府県の県庁所在地に設置された気象庁指定の観測所

○観測期間

7/1※ ～ 9/30 の間に設置したお客様 ⇒ 10/1～ 9/30 が観測期間
10/1 ～12/31 の間に設置したお客様 ⇒ 1/1～12/31 が観測期間
1/1 ～ 3/31 の間に設置したお客様 ⇒ 4/1～ 3/31 が観測期間
4/1 ～ 6/30 の間に設置したお客様 ⇒ 7/1～ 6/30 が観測期間

※本サービスは2015年7月21日以降に連系接続するお客様が対象です。

詳細は下記 URL よりご確認ください。

<http://www.taiyo-co.jp/%e9%95%b7%e6%9c%9f%e4%bf%9d%e8%a8%bc/#nisshou>

■株式会社エコスタイルについて

当社は、「子供たちのため、次世代のために環境を守る義務と責任を遂行する」ことを使命とし、お客様満足の追求及び社会・地球環境への貢献を行うために、「産業用・土地付太陽光発電事業」、「再生可能エネルギーファンド事業」、「電力買取・卸小売事業」からなる3つの再生可能エネルギー関連事業を推進しております。また、2015年3月より日経BP環境経営フォーラムにも参画し、環境経営・地域社会への取組強化を図っております。

当社のリリース案件につきましては下記 WEB ページからご確認ください。

<http://www.taiyo-co.jp/?p=1891>

■会社概要

社名 株式会社エコスタイル
所在地 東京本社：東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング 20階
大阪本社：大阪府大阪市中央区道修町1丁目4番6号 ミフネ道修町ビル 3階
設立 2004年10月5日
資本金 3億円
代表者 代表取締役社長 木下 公貴
事業内容 再生可能エネルギー設備の販売・施工、電力買取・卸小売事業、
再生可能エネルギー発電事業、再生可能エネルギーファンド募集事業
URL <http://www.taiyo-co.jp/>

プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社エコスタイル 経営企画室 TEL：0120-640-715 FAX：0120-400-076